

四半期報告書

(第2期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

ITホールディングス株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第2期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	ITホールディングス株式会社
【英訳名】	IT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 晋
【本店の所在の場所】	富山県富山市牛島新町5番5号
【電話番号】	076-444-8011
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であります、本店業務は下記で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都千代田区内幸町1丁目2番2号 日比谷ダイビル
【電話番号】	03-6738-8100
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 浦田 幸夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ITホールディングス株式会社 東京本社 （東京都千代田区内幸町1丁目2番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第2期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第1期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	66,934	65,855	338,302
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△118	981	23,604
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△)(百万円)	△457	1,101	9,406
純資産額(百万円)	137,622	145,686	146,216
総資産額(百万円)	273,371	287,819	295,327
1株当たり純資産額(円)	1,455.89	1,538.20	1,541.17
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△5.40	12.94	110.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	110.72
自己資本比率(%)	45.1	45.5	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,485	15,216	34,311
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,804	△4,177	△20,079
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△6,246	△6,534	△6,877
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	33,415	39,646	35,104
従業員数(人)	15,416	16,262	15,259

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第2期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) I T サービスフォース(株)	東京都 江東区	8	総務、会計・経理、調達・購買、人事管理および労務管理に関する業務の受託等	100	当社の管理業務の一部を受託しています。 事業資金を貸付けています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数 (人)	16,262 (2,679)
----------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数 (人)	50
----------	----

- (注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

なお、アウトソーシング・ネットワーク及びソフトウェア開発以外の情報・通信事業、不動産賃貸・管理事業、その他の事業については把握が困難なため記載しておりません。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
情報・通信事業		
アウトソーシング・ネットワーク	29,350	102.0
ソフトウェア開発	35,289	93.3
合計	64,640	97.1

（注）金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

なお、ソフトウェア開発以外の情報・通信事業、不動産賃貸・管理事業、その他の事業については把握が困難なため記載しておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（％）
情報・通信事業（ソフトウェア開発）	38,125	108.5	63,508	80.9

（注）金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
情報・通信事業	64,824	98.1
アウトソーシング・ネットワーク	30,870	107.3
ソフトウェア開発	27,425	94.9
ソリューション	5,798	91.1
その他	728	35.2
不動産賃貸・管理事業	582	154.8
その他の事業	449	96.1
合計	65,855	98.4

（注）金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、製造業の一部で輸出や生産に持ち直しの動きが見られるようになったものの、全体的には世界的な金融危機の影響や世界景気の下振れ懸念の影響などから企業収益や設備投資の大幅な減少傾向が続くなど、厳しい状況にありました。

情報サービス産業においても、日銀短観（平成21年6月調査）におけるソフトウェア投資額の当年度計画値（前年度比）が前年度を大きく下回り、景気動向や企業収益・設備投資の減少傾向は当産業にも大きな影響を及ぼしております。

このような状況の中、当社グループの当第1四半期連結会計期間の業績は、顧客の投資抑制の動きを大きく受けて営業状況は厳しかったものの、①前期末までに受注していた開発案件の完了による売上、②主要顧客を中心とした運用・保守といった底堅いIT需要への対応、③不採算案件の発生防止に向けた取組みの強化によるコストの減少などから、グループ全体では売上高65,855百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益851百万円（前年同四半期は営業損失362百万円）、経常利益981百万円（前年同四半期は経常損失118百万円）、四半期純利益1,101百万円（前年同四半期は四半期純損失457百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①情報・通信事業

当第1四半期連結会計期間の売上高は、64,824百万円（前年同四半期比1.9%減）となりました。

・アウトソーシング・ネットワーク分野

当第1四半期連結会計期間の売上高は、継続業務として安定的に推移したほか、平成20年7月に子会社化した株式会社ネクスウェイの業績が当第1四半期連結会計期間には計上されたことなどから、30,870百万円（前年同四半期比7.3%増）となりました。

・ソフトウェア開発分野

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前期中に完了した大型案件に係る売上高の反動減があったことなどから、27,425百万円（前年同四半期比5.1%減）となりました。

・ソリューション分野

当第1四半期連結会計期間の売上高は、景気動向を受けたハードウェア需要の減退が続いたことなどから、5,798百万円（前年同四半期比8.9%減）となりました。

・その他の分野

当第1四半期連結会計期間の売上高は、新リース会計基準の適用に伴い、転リース取引に係る売上高がネット処理により減少したことなどから、728百万円（前年同四半期比64.8%減）となりました。

②不動産賃貸・管理事業

当第1四半期連結会計期間の売上高は、ビル改修工事が増加したことなどから、582百万円（前年同四半期比54.8%増）となりました。

③その他の事業

当第1四半期連結会計期間の売上高は、449百万円（前年同四半期比3.9%減）となりました。

当社グループは、IT業界のリーディング企業として確固たる地位を確立することを目指し、平成21年4月から3カ年を計画期間とする第1次中期経営計画「IT Evolution 2011」をスタートしました。

第1次中期経営計画では、既存事業の拡大・強化などとともに、海外事業展開や新規事業の推進を重点戦略として掲げており、その実現に向けた施策の一つとして、グローバルでのネットワークITサービスのリーディングプロバイダーであるブリティッシュ・テレコミュニケーションズ・ピーエルシーと次世代ITサービスのパートナーとして、戦略的な領域である技術、製品開発、営業分野で業務提携に関する基本合意いたしました。これにより、グローバル展開をしている日本企業に対しても、ITサービスをグローバルかつワンストップで提供することが可能となります。

また、グループ各社のバックオフィス業務のシェアードサービスを提供する子会社「ITサービスフォース株式会社」を平成21年4月1日に設立し、グループ全体最適の観点から業務の効率化とコスト削減、業務品質の向上に向けた取り組みを開始しました。

当社グループ全体の中長期的な戦略に基づき、完全子会社化の手続きを進めていた株式会社エス・イー・ラボについては、平成21年6月25日に完全子会社化を完了いたしました。同社は平成21年7月1日にT I Sソリューションビジネス株式会社と合併し、「ネオアクシス株式会社」として新たにスタートしております。

なお、平成21年10月1日には、グループフォーメーション整備の第二段階として、株式会社インテックホールディングスと、株式会社インテックが合併する計画となっております。

(2) キャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期に比べて6,231百万円増加し、39,646百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は15,216百万円（前年同四半期比1.7%減）となりました。これは主に、資金の増加として売上債権の減少額25,578百万円（同11.7%減）、減価償却費2,871百万円（同5.8%減）などがあった一方、資金の減少として仕入債務の減少6,873百万円（同18.7%増）、たな卸資産の減少額6,028百万円（同31.2%減）などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は4,177百万円（前年同四半期比9.8%増）となりました。これは主に、資金の増加として有価証券の償還による収入900百万円（同25.0%減）などがあった一方、資金の減少として有形固定資産の取得による支出3,100百万円（同29.8%増）、無形固定資産の取得による支出1,057百万円（同37.6%増）などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は6,534百万円（前年同四半期比4.6%増）となりました。これは主に、資金の増加として長期借入れによる収入3,900百万円（同41.4%減）などがあった一方、資金の減少として長期借入金の返済による支出3,309百万円（同38.5%減）、短期借入金の純減少額2,799百万円（同54.1%減）、配当金の支払額2,721百万円（同132.2%増）などがあったことによるものです。

(3) 財政状態の状況

①資産の部

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末に比べて7,507百万円減少し、287,819百万円となりました。これは主に、仕掛品の増加6,670百万円、投資有価証券の増加4,534百万円、現金及び預金の増加4,104百万円などがあった一方、受取手形及び売掛金の減少25,573百万円などがあったことによるものです。

②負債の部

当第1四半期連結会計期間末における負債の部は、前連結会計年度末に比べて6,977百万円減少し、142,132百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少5,099百万円、短期借入金の減少2,266百万円、社債（1年内償還予定の社債を含む。）の減少1,000百万円などがあったことによるものです。

③純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べて529百万円減少し、145,686百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加1,264百万円などがあった一方、利益剰余金の減少1,620百万円（四半期純利益の計上による増加1,101百万円、剰余金の配当による減少2,721百万円）などがあったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、134百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,372,339	86,372,339	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	86,372,339	86,372,339	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき交付した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わり交付した新株予約権は、次のとおりであります。

① I T ホールディングス株式会社第2回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,506
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	350,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 4,750
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成21年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,750 資本組入額 2,375
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となったT I S株式会社の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社および株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注) 1 ①新株予約権1個につき当社普通株式100株とします。

②「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合には、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。この場合においては、上記ただし書きの規定を準用するものとします。

- 3 ①新株予約権者は、以下の期間毎に、割り当てられた新株予約権の一部または全部を行使することができるものとします。ただし、行使可能な株式数が1単元の株式数またはその整数倍に満たない場合、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍の株式数につき権利を行使することができるものとします。
- (i) 平成20年4月1日から平成20年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の4分の3について権利を行使することができるものとします。
 - (ii) 平成21年1月1日から平成21年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数のすべてについて権利を行使することができるものとします。
- ②新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役、執行役員もしくは使用人であることを要するものとします。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または使用人の地位を喪失した場合、以下の各号に定める事由に基づく場合には、権利行使期間内及び以下の各号の規定の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- (i) 新株予約権者である取締役または執行役員が、辞任もしくは任期満了により取締役もしくは執行役員の地位を喪失した場合、または取締役の地位を喪失後に執行役員もしくは使用人の地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
 - (ii) 新株予約権者である使用人が、転籍出向を理由として退職した場合、退職の日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
 - (iii) 新株予約権者である使用人が、定年退職によりその地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から1年以内に限り、退職時に行使できた株式数の範囲内で、割り当てられた新株予約権を行使することができるものとします。
- ③新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合には、以下の各号の規定に従うものとします。
- (i) 新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合、その期間中に限り、本新株予約権を行使できないものとします。
 - (ii) 新株予約権者である使用人が、新株予約権の発行の日から権利を行使する時までの間に、連続して12か月以上にわたり、欠勤または休職をしている場合（連続する欠勤と休職とを合計して連続12か月以上となる場合を含みます。）、前号の規定にかかわらず、本新株予約権を行使できないものとします。
- ④新株予約権者が死亡を理由として退職した場合、当該新株予約権者の相続人は、相続開始後1年以内に限り、当該新株予約権者が相続開始時に行使できた株式数の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤当社が、本新株予約権の目的たる株式の数の調整または払込金額の調整を行う場合で、当社が必要と判断した場合には、当社は、合理的かつ必要な範囲内で、本新株予約権の行使を制限することができます。
- ⑥当社が他社と合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる合併にかかる契約の定めに従うものとします。
- ⑦本新株予約権の行使の方法その他の細目事項については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
- ⑧新株予約権の消却事由及び条件
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができるものとします。
 - (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できないものが生じた場合（前記①の場合を除きます。）、当社は当該新株予約権については無償で消却することができるものとします。

② I Tホールディングス株式会社第3回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,482
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	348,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 4,014
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,014 資本組入額 2,007
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となったT I S株式会社の会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社および株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注) 1 ①新株予約権1個につき当社普通株式100株とします。

②「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合には、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。この場合においては、上記ただし書きの規定を準用するものとします。

3 ①新株予約権者は、以下の期間毎に、割り当てられた新株予約権の一部または全部を行使することができるものとします。ただし、行使可能な株式数が1単元の株式数またはその整数倍に満たない場合、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍の株式数につき権利を行使することができるものとします。

(i) 平成20年4月1日から平成20年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の2分の1について権利を行使することができるものとします。

(ii) 平成21年1月1日から平成21年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数の4分の3について権利を行使することができるものとします。

(iii) 平成22年1月1日から平成22年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数のすべてについて権利を行使することができるものとします。

②新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役、執行役員もしくは使用人であることを要するものとします。ただし、新株予約権者が取締役、執行役員または使用人の地位を喪失した場合、以下の各号に定める事由に基づく場合には、権利行使期間内及び以下の各号の規定の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。

(i) 新株予約権者である取締役または執行役員が、辞任もしくは任期満了により取締役もしくは執行役員の地位を喪失した場合、または取締役の地位を喪失後に執行役員もしくは使用人の地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。

- (ii) 新株予約権者である使用人が、転籍出向を理由として退職した場合、退職の日から2年以内に限り、前記①の定めにかかわらず、割り当てられた新株予約権の全部を行使することができるものとします。
 - (iii) 新株予約権者である使用人が、定年退職によりその地位を喪失した場合、その地位を喪失した日から1年以内に限り、退職時に行使できた株式数の範囲内で、割り当てられた新株予約権を行使することができるものとします。
- ③新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合には、以下の各号の規定に従うものとします。
- (i) 新株予約権者である使用人が、欠勤または休職をしている場合、その期間中に限り、本新株予約権を行使できないものとします。
 - (ii) 新株予約権者である使用人が、新株予約権の発行の日から権利を行使する時までの間に、連続して12か月以上にわたり、欠勤または休職をしている場合（連続する欠勤と休職とを合計して連続12か月以上となる場合を含みます。）、前号の規定にかかわらず、本新株予約権を行使できないものとします。
- ④新株予約権者が死亡を理由として退職した場合、当該新株予約権者の相続人は、相続開始後1年以内に限り、当該新株予約権者が相続開始時に行使できた株式数の範囲内で、本新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤当社が、本新株予約権の目的たる株式の数の調整または払込金額の調整を行う場合で、当社が必要と判断した場合には、当社は、合理的かつ必要な範囲内で、本新株予約権の行使を制限することができます。
- ⑥当社が他社と合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる合併にかかる契約の定めに従うものとします。
- ⑦本新株予約権の行使の方法その他の細目事項については、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
- ⑧新株予約権の消却事由及び条件
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができるものとします。
 - (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できないものが生じた場合（前記①の場合を除きます。）、当社は当該新株予約権については無償で消却することができるものとします。

③ I Tホールディングス株式会社第4回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	66,360
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1株につき 1,489
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,489 資本組入額 745
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社関係会社等への移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③新株予約権に関するその他の細目については、新株予約権割当契約によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記は、平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社インテックホールディングスの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成20年4月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成20年2月15日に開催された株式移転完全子会社(T I S株式会社および株式会社インテックホールディングス)の株主総会にて承認されました。

(注) 1. 当社が当社普通株式について株式分割または株式併合を行う場合はつぎの算式により本新株予約権1個につき目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件または株式無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができるものとする。

ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

なお、退職による失効株式数を除外して記載しております。

2. 本新株予約権交付後、当社が普通株式について株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、つぎの算式により本新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額以下「行使価額」という。)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の発行または自己株式の処分(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)を行う場合は、つぎの算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。つぎの算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数をいい、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	86,372,339	—	10,000	—	2,500

- (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、日本生命保険相互会社から2社連名により、平成21年6月22日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	2,851	3.30
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	722	0.84
計	—	3,573	4.14

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,336,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 84,570,900	845,709	—
単元未満株式	普通株式 464,639	—	—
発行済株式総数	86,372,339	—	—
総株主の議決権	—	845,709	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株（議決権15個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式87株、T I S株式会社所有の相互保有株式85株及び株式会社インテックホールディングス所有の相互保有株式41株が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） I Tホールディングス株式会社	富山市牛島新町5番5号	9,100	—	9,100	0.0
（相互保有株式） T I S株式会社	大阪府吹田市江の木町11番30号	10,800	—	10,800	0.0
（相互保有株式） 株式会社インテックホールディングス	富山市牛島新町5番5号	1,316,900	—	1,316,900	1.5
計	—	1,336,800	—	1,336,800	1.5

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、1,211,100株、その発行済株式総数に対する所有割合は1.4%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	1,356	1,657	1,790
最低（円）	1,106	1,177	1,510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,628	37,524
受取手形及び売掛金	37,288	62,862
リース債権及びリース投資資産	7,456	7,274
有価証券	700	1,501
商品及び製品	2,137	2,799
仕掛品	※3 18,249	11,579
原材料及び貯蔵品	254	234
繰延税金資産	11,497	11,075
その他	8,075	6,203
貸倒引当金	△228	△255
流動資産合計	127,060	140,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,639	53,278
機械装置及び運搬具（純額）	5,985	5,799
土地	21,925	21,925
リース資産（純額）	1,555	1,235
その他（純額）	7,272	6,809
有形固定資産合計	※1 90,377	※1 89,048
無形固定資産		
のれん	※2 4,549	※2 4,839
その他	10,429	10,162
無形固定資産合計	14,978	15,001
投資その他の資産		
投資有価証券	31,438	26,904
繰延税金資産	6,013	6,762
前払年金費用	2,598	2,818
差入保証金	11,178	10,153
その他	6,920	6,516
貸倒引当金	△2,745	△2,678
投資その他の資産合計	55,402	50,477
固定資産合計	160,759	154,527
資産合計	287,819	295,327

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,527	18,626
短期借入金	20,653	22,919
1年内償還予定の社債	8,100	5,100
未払法人税等	389	3,390
賞与引当金	4,814	9,830
その他の引当金	264	71
その他	30,365	22,112
流動負債合計	78,114	82,051
固定負債		
社債	7,500	11,500
長期借入金	41,473	41,013
リース債務	2,721	2,549
退職給付引当金	8,312	8,113
役員退職慰労引当金	215	248
繰延税金負債	825	682
再評価に係る繰延税金負債	993	993
その他	1,976	1,958
固定負債合計	64,018	67,058
負債合計	142,132	149,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	86,318	86,321
利益剰余金	38,565	40,186
自己株式	△2,133	△2,354
株主資本合計	132,749	134,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146	△1,118
土地再評価差額金	△1,841	△1,841
為替換算調整勘定	△58	△139
評価・換算差額等合計	△1,754	△3,098
新株予約権	8	8
少数株主持分	14,683	15,154
純資産合計	145,686	146,216
負債純資産合計	287,819	295,327

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	66,934	65,855
売上原価	57,640	54,526
売上総利益	9,293	11,329
販売費及び一般管理費	※1 9,656	※1 10,478
営業利益又は営業損失(△)	△362	851
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	367	367
負ののれん償却額	239	22
その他	170	133
営業外収益合計	798	543
営業外費用		
支払利息	281	262
持分法による投資損失	7	57
創立費	110	—
その他	155	92
営業外費用合計	554	412
経常利益又は経常損失(△)	△118	981
特別利益		
投資有価証券売却益	7	20
貸倒引当金戻入額	37	48
その他	6	0
特別利益合計	51	69
特別損失		
固定資産除却損	121	29
投資有価証券評価損	28	12
その他	28	6
特別損失合計	178	48
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△245	1,002
法人税、住民税及び事業税	673	260
法人税等調整額	△648	△422
法人税等合計	25	△161
少数株主利益	186	62
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△457	1,101

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△245	1,002
減価償却費	3,047	2,871
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,804	△5,016
受取利息及び受取配当金	△388	△387
支払利息	281	262
持分法による投資損益(△は益)	7	57
売上債権の増減額(△は増加)	28,978	25,578
たな卸資産の増減額(△は増加)	△8,761	△6,028
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,789	△6,873
その他	5,853	6,991
小計	21,177	18,457
利息及び配当金の受取額	395	372
利息の支払額	△230	△197
法人税等の支払額	△5,857	△3,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,485	15,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,298	—
有価証券の償還による収入	1,200	900
有形固定資産の取得による支出	△2,389	△3,100
無形固定資産の取得による支出	△768	△1,057
投資有価証券の取得による支出	△68	△111
投資有価証券の売却及び償還による収入	341	213
その他	△820	△1,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,804	△4,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△6,094	△2,799
長期借入れによる収入	6,657	3,900
長期借入金の返済による支出	△5,383	△3,309
社債の償還による支出	—	△1,000
自己株式の取得による支出	△13	△2
配当金の支払額	△1,172	△2,721
少数株主への配当金の支払額	△268	△718
その他	28	117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,246	△6,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	37
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,420	4,542
現金及び現金同等物の期首残高	27,994	35,104
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,415	※1 39,646

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

当第1四半期連結会計期間
（自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、ITサービスフォース株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）を適用しております。

これによる売上高、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

(2) 変更後の連結子会社の数

44社

2. 会計処理基準に関する事項の変更

収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が当期首に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、当期首の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価方法	一部の連結子会社は、棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、当期首以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、当期首において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は65,220百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は63,432百万円であります。
※2 固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 4,741百万円 負ののれん 192百万円	※2 固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 5,053百万円 負ののれん 214百万円
※3 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金1,377百万円を相殺表示しております。	—————

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給与 3,088百万円 賞与引当金繰入額 693百万円 退職給付費用 96百万円 貸倒引当金繰入額 41百万円 役員退職慰労引当金繰入額 15百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給与 3,635百万円 賞与引当金繰入額 406百万円 退職給付費用 121百万円 貸倒引当金繰入額 85百万円 役員退職慰労引当金繰入額 7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日)
現金及び預金勘定 32,305百万円 有価証券勘定 3,016百万円 計 35,321百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △209百万円 取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等 △1,696百万円 現金及び現金同等物 33,415百万円	現金及び預金勘定 41,628百万円 有価証券勘定 700百万円 計 42,329百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,083百万円 取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等 △599百万円 現金及び現金同等物 39,646百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 86,372,339株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,211,263株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
連結子会社	—	—	8

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,763	32	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	情報・通信 事業 (百万円)	不動産賃貸 ・管理事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	66,120	966	615	67,702	(767)	66,934
営業利益又は営業損失 (△)	△149	178	30	59	(422)	△362

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	情報・通信 事業 (百万円)	不動産賃貸 ・管理事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	64,850	1,302	635	66,788	(932)	65,855
営業利益又は営業損失 (△)	1,075	166	△70	1,170	(319)	851

(注) 1. 事業区分は、サービスの種類、性質等の類似性及び業態により、情報・通信事業、不動産賃貸・管理事業及びその他の事業にセグメンテーションしております。

2. 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
情報・通信事業	①ソフトウェア②アウトソーシング③システム・インテグレーション ④ネットワーク⑤ITコンサルティング⑥バイオインフォマティクス⑦リース
不動産賃貸・管理事業	不動産の賃貸・管理
その他の事業	人材派遣、広告業 他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,538.20円	1株当たり純資産額 1,541.17円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △5.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12.94円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△457	1,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△457	1,101
期中平均株式数(千株)	84,762	85,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 義之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社の株式会社インテックは、平成20年7月11日に株式会社ネクスウェイの全株式を取得し、子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。